

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成金) | 実施期間 |
|------------------------------------|--------------------|-----------------|-----------|
| 家畜能力評価推進事業 (めん羊及び山羊の能力評価手法作出事業) | (公益社団法人) 畜産技術協会 | 10百万円 (9百万円) | 平成25～27年度 |

【事業概要】

わが国のめん羊及び山羊は、家畜改良増殖目標によって能力向上に資する取組が進められているが、民間での能力評価は、生産者独自の評価に委ねられており、今後、生産者自身が客観的に能力評価できる手法を用い、計画的な生産を行うことが改良増殖等を効率的に進めるために重要となる。

本事業では、生産現場における生産性能力調査によるデータ収集や能力評価等を推進するための勉強会を開催することで生産者及び関係者等への普及を図るとともに、簡便に、めん羊・山羊の生産能力等を評価することができる客観的な手法を用いた能力評価計算ソフトの作出を目的とする事業である。

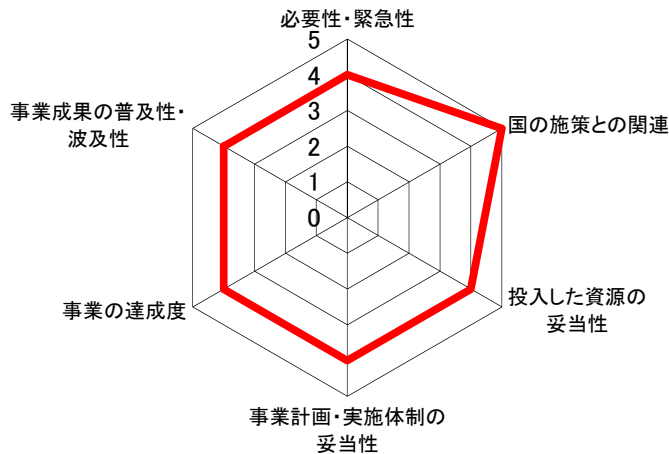
【事業成果等】

めん羊・山羊の生産性能力調査(めん羊5戸、山羊4戸)を実施してデータ収集を行うとともに、勉強会(6回開催)や能力評価計算ソフトに関するパンフレットの作成・配布(554件)を行い、めん羊・山羊の能力評価等の重要性についての普及を図った。また、めん羊能力評価計算ソフト(1件)及び山羊能力評価計算ソフト(1件)を作成するとともに、ソフトを活用して能力評価を行うモデル農場(9戸)を設定した。今後、農場内の選抜等に活用できる「めん羊・山羊の能力評価計算ソフト」の有用性等の更なる普及を図ることで、めん羊種畜販売者や山羊乳生産者の間でソフトの利用率が目標値(32年度)の50%を上回ることが見込まれる。

【外部有識者等によるコメント】

本事業の主目的であるめん羊・山羊の能力評価計算ソフトの作成については、めん羊・山羊の飼養者が農場の中で種畜選抜等を行う際に利用できる有効なもので、他の当初目標も全て達成していることから事業としては十分な成果があった。今後、畜産物の生産性向上を図るためには、生産データを収集し、そのデータを活用して能力評価計算ソフトの改良を行うことも必要となる。また、現状ではデータ数が少なく、すぐに対応できないが、血統情報とリンクさせることで他の農場との比較が可能となるため、今後、より多くのデータを収集するため、能力評価計算ソフトの普及を期待する。(家畜能力評価推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

本事業の目的であるめん羊・山羊の生産能力等を評価することができる客観的な手法を用いた能力評価計算ソフトの作出については、めん羊・山羊飼養者が農場内での種畜選抜や生産性向上に活用することが可能な非常に有用なソフトを作成することができ、高い成果をあげることができた。また、当初目標も全て達成したことから、総合評価をAとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|--|---------------------|-------------------|-----------|
| 遺伝子解析等を活用した生産性向上・育種改良推進事業(優良牛安定確保推進対策事業) | (一般社団法人) 家畜改良事業団 | 114百万円 (91百万円) | 平成25～27年度 |

【事業概要】

効率的な畜産経営のために、遺伝性疾患の悪影響を軽減し、優良な後継牛を生産することが求められていることから、種畜及び出荷された個体における既存・新規の遺伝性疾患の保因状況の調査、乳・肉用牛遺伝性疾患専門委員会への結果報告及び生産現場で発生している遺伝性疾患を疑う症例の調査と試料収集を行う。こうした取組みにより、疾患遺伝子を持ちながらも改良に有効な遺伝子を持つ個体を安全に利用するための情報を提供できる体制を整備しながら、集団内から不良形質をもった個体を効率的に排除することを目的とする事業である。

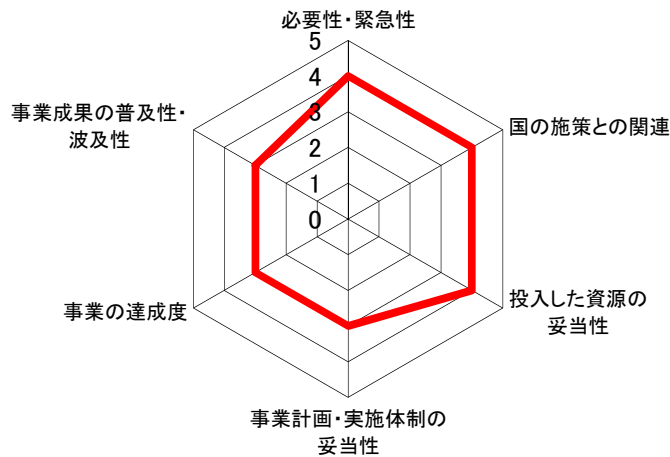
【事業成果等】

検査件数、新規遺伝性疾患調査項目数は計画を達成した。遺伝性疾患専門委員会の開催数は計画に達しなかった。リーフレット作成は計画数に満たなかったが、ホームページを効果的に活用した。
一部の遺伝性疾患では種雄牛と候補牛を合わせた保因率が低下した。登録・検定制限により保因種雄牛は選抜されなかった。また、種雄牛の保因情報を公開することで、改良に有効な遺伝子を持つ保因個体を安全に利用するための情報の提供となった。種畜検査非対象の疾患では、保因率の変動は分からなかった。
最終成果目標の達成は十分見込めるものである。

【外部有識者等によるコメント】

一部の遺伝性疾患では種畜の保因率の低減になっていないが、種雄牛選抜には検査結果がフィルターになっており、登録・検定制限がある遺伝性疾患の保因種雄牛がいないことは事業成果である。
畜産農家の認識が浅い疾患では、遺伝子頻度の低減や疾患牛を発生させないための取組みとして、同種の事業を継続することが必要である。
リーフレットの印刷・配布に代わり、ホームページでの内容公開で同様の効果がある。
(優良牛安定確保推進対策事業推進検討委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

本事業で実施した種畜及び出荷された個体における既存・新規の遺伝性疾患の保因状況の調査、乳・肉用牛遺伝性疾患専門委員会への結果報告、また生産現場で発生している遺伝性疾患を疑う症例の調査と試料収集によって、いくつかの疾患保因率の低下、保因種雄牛を選抜しないための検査結果の利用、高能力保因個体を安全に交配に利用するための情報の提供などにより、集団内から不良形質をもった個体を効率的に排除するという当初目標をほぼ達成し、効果をあげたことから、総合評価をB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|--------------|------------------------|------------------|-----------|
| 強害雑草対策実証調査事業 | (一般社団法人) 日本草地畜産種子協会 | 87百万円 (70百万円) | 平成25～27年度 |

【事業概要】

わが国の畜産は、輸入原料飼料に過度に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を求められている。しかしながら、シバムギ、ワルナスビといった種子と根の両方で増殖するため撲滅が極めて困難な強害雑草が広がり、草地の生産力低下や生産された粗飼料の雑草混入による品質低下等をもたらし、生産性向上の阻害要因となっている。

これらの強害雑草に対する新たな防除対策の効果を実用規模で実証するとともに、その有用性を広く普及することにより飼料生産の増大とわが国畜産経営の安定と振興に資することを目的とする事業である。

【事業成果等】

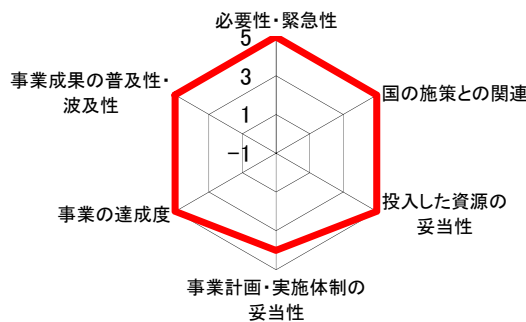
直接目標

- ・地域によって異なる課題に対応するため、防除対策の実証カ所数は28カ所を計画し38カ所で実施した。
- ・実証圃場の防除対策について検討する実証調査現地検討会を3回計画し、6回開催した。
- ・防除対策の普及を図るための防除対策研修会を2回計画し、5回開催した。
- ・防除対策パンフレットは、シバムギ及びワルナスビ各200部を計画し、北海道におけるシバムギ等の防除対策について取りまとめた「強害雑草防除マニュアル2016(北海道版)」4,000部、都府県におけるワルナスビの防除対策について取りまとめた「スーダングラスを栽培して強害雑草ワルナスビを防除する」7,000部を作成した。

【外部有識者等によるコメント】

- ・飼料作物畑に発生する主要強害雑草を対象に、植生実態調査・現地実証圃場設置・研修会の開催・普及用マニュアル配布という一連の流れについてよどみなく実施され、自給飼料生産の現場に合致した極めて有用な事業であった。
- ・新たな防除技術の「開発」、「実証」、「普及」が関係機関の連携で同時並行的に行われたことにより、迅速に植生改善へ取組む機運が醸成され、実行されている状況に本事業が果たした役割は大きいと評価できる。
- ・北海道の草地の植生をほとんど調査し、現場における実証圃場の失敗例を把握することによって、更新方法、有効草種など具体的な方法をマニュアル化できたことは大きな成果であり、マニュアルの配布部数も満足できる。
- ・府県温暖地のワルナスビ防除については、スーダングラス栽培という簡単な手法により3年でほとんど圃場から駆逐するほど防除できたことは評価できる。
- ・事業の目標を達成し、実証結果が北海道農業試験会議において「北海道普及推進事項」として認定された。また、マニュアル及びパンフレットが策定され、国の補助事業や地域毎の植生改善プロジェクト等に活用されるほか、農業白書や新聞・雑誌など複数のメディアで紹介され、植生改善の重要性について周知されるなど、本事業は社会的にも改善効果の高い、良い事業であったと評価する。(強害雑草対策実証調査推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 S

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

草地の生産性や飼料の品質低下等国内の飼料生産の大きな阻害要因となっている強害雑草の防除対策について実用規模で実証を行い、有用性について普及する本事業の必要性・緊急性は非常に高く、その効果について新聞等のメディアで広く紹介され、非常に高い成果を上げることができた。特に、実証展示圃場の成果を踏まえ、草地及び飼料畑における強害雑草の防除体系を確立しマニュアルとして取りまとめ、成果を広く配布したことにより、大きな普及性・波及性が見込まれることから、本事業は当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげたことから総合評価をS評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|-------------------------------|--------------------|------------------|-----------|
| 家畜能力評価推進事業 (馬能力検定方法確立推進事業) | (公益社団法人) 日本馬事協会 | 23百万円 (19百万円) | 平成25～27年度 |

【事業概要】

この事業は、馬産先進国である欧州で行われているフィールド段階における馬能力検定方法について検討し、それに基づき実際に能力評価を行いながら検証を実施し、現場段階における問題点及び課題等を整理して、最終的には我が国に適した馬の能力検定の基準を作成することで、我が国における競走馬以外の馬の能力評価を確立し、需要者へ積極的に情報提供を行い、能力に応じた計画的繁殖や能力にあった利活用を促進し、国産馬の質の向上を図ることを目的とする事業である。

【事業成果等】

先進諸国で既に取り組みされている馬の能力評価結果による改良が速やかに我が国にも導入することが求められている中で、実馬を用いた馬の能力検定方法の指針が策定され、分析が可能となったことについては、今後の競走馬以外の馬の生産に向け、極めて意義深く有効な事業を実施することが出来た。

具体的には、具体的には、①直接指標【能力検定方法指針(マニュアル)の策定(目標値農用馬1式、乗用馬1式に対し農用馬2式、乗用馬1式)、連携システムの改修(目標値1式に対し実績は2式)、能力評価システム(目標値1式に対し実績は1式)】、中間成果指標【能力検定方法による評価頭数(目標値100頭に対し実績は、農用馬165頭、乗用馬25頭)】については、それぞれの目標値を達成することが出来た。

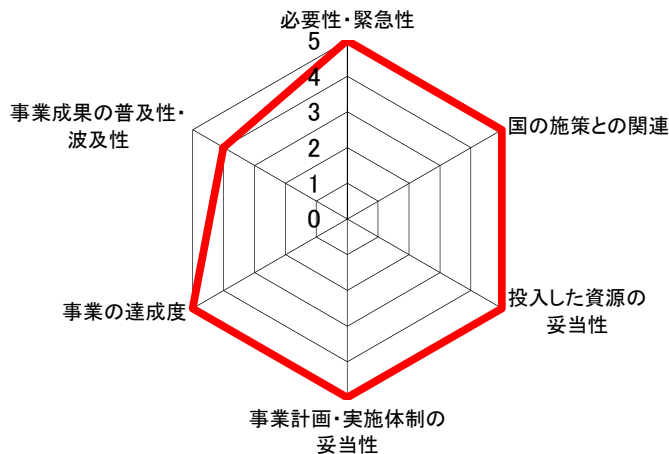
【外部有識者等によるコメント】

馬の生産の先進諸国で既に取り組みされている馬の能力評価結果による改良が速やかに我が国にも導入することが求められている中で、馬の能力評価方法のプロトタイプがより完成度の高いものとなったことについては、時宜を得た取り組みであったと考えられる。

また、本事業で作成されたプロトタイプを改修及び改善していくことで、我が国における馬の改良増殖に極めて有効な手段となることを見込まれるものが作成されたことは、非常に意義深く目標を達成できたことは大いに評価できる。

なお、今後、データの正確性の検証及び充実を図る必要があるが、今回、データを用いた能力評価については、この能力評価システムをより完成度の高いものにし、最終成果目標である能力評価値を公表するためには、データの充実及び正確性の検証を図りつつ、実馬における検定方法の確立が必要不可欠であると思料される。(馬能力検定方法確立推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

馬の能力評価方法の確立及びその実用化に向けた取組が求められる中で、本事業における達成目標である中間成果指標【能力検定方法による評価頭数】と直接指標【能力検定方法指針(マニュアル)の策定、連携システムの改修、能力評価システム】については、それぞれの目標値を達成した。且つ、本事業で掲げた目標が達成されたことにより、公開に向けた大きな前進と捉えており高く評価できるものと考えられることから、総合評価をAとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 | 実施期間 |
|---------------------|-------------------------|------------------|-----------|
| 草牛の飼養管理技術体系確立調査研究事業 | (一般社団法人) 全国肉用牛振興基金協会 | 63百万円 (51百万円) | 平成25～27年度 |

【事業概要】

高止まり状況にある輸入飼料に依存した肉用牛生産から、地域の飼料資源を活用した生産体制への転換を推進することが喫緊の課題となっている。輸入飼料に依存した慣行飼養の子牛は、濃厚飼料多給により過肥気味で脂肪を削ぐための飼直しが必要となり、資源・お金・時間の無駄を生じている。一方、放牧等粗飼料多給で生産した子牛(以下「草牛」という。)は、胃袋が十分に発達して丈夫で粗飼料の食い込みが良く飼料利用性が良いこと及び病気の発生が少ない等の特長を有しているものの、特長を活かした飼養管理技術が確立されていない。本事業では、草牛の特長を活かし、放牧等粗飼料生産基盤に立脚した飼養管理体系への転換と生産コスト削減への取組を推進するため、子牛段階での出荷月齢早期化及び肥育段階での肥育期間短縮を図るための一貫した飼養管理技術体系の実証・確立を図るとともに、研修会等の開催等を通じて普及啓発し、放牧等粗飼料生産基盤に立脚した飼養管理体系への転換推進に資することを目的とする事業である。

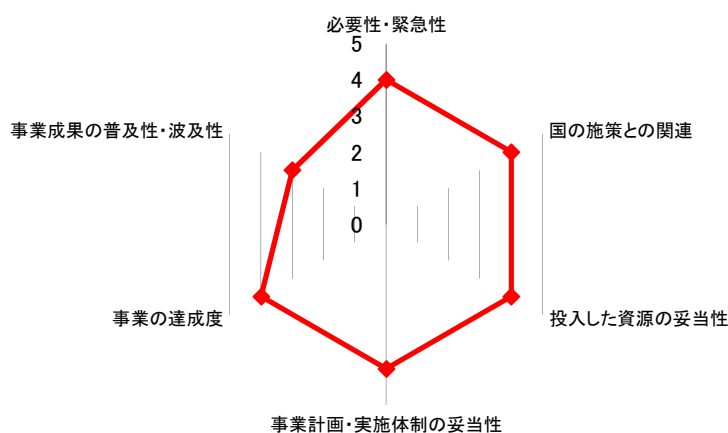
【事業成果等】

直接指標である草牛の出荷月齢早期化モデル実証箇所数については、当初設定目標の3戸を設置、草牛の肥育期間短縮型実証箇所数については、当初設定目標の1戸を設置するとともに実証展示を実施した。飼養管理技術指導マニュアルの作成・配布については、当初設定目標の子牛出荷早期化マニュアル及び肥育期間短縮化マニュアル2種類800部を作成・配布。この技術指導マニュアルに基づく現地研修会の開催については、当初設定目標の2回実施。また、放牧等粗飼料生産基盤に立脚した飼養管理体系への転換促進指導用のDVDの作成・配布については、当初設定目標の100枚を作成し、肉用牛関係者に配布。今後は、全国的な取組を行う場合に必要な技術的適応性等に関する実証調査が必要。

【外部専門家等によるコメント】

飼養管理技術体系検討委員会及び早期出荷・肥育短縮技術検討部会としては、当初設定した目標である、モデル農家の設置、草牛の出荷月齢の早期化、技術的に体系化された2種類の飼養管理マニュアル及びマニュアルに基づく普及啓発用DVDの作成・配布等の実績を踏まえ、本事業は、当初設定目標をほぼ達成し、成果を上げたものとする。今後は、放牧等飼料生産基盤に立脚した生産体制への転換を推進するため、本事業で作成した飼養管理マニュアル等について、全国的に広く普及・定着化するために必要なマニュアルの適応性等に関する調査研究を実施し、生産者、肥育農家、家畜市場開設者及び肉用牛指導者への普及・啓発の取組と理解醸成を通じて、地域の飼料資源を活用した生産体制への転換を推進することが重要。(飼養管理技術体系検討委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低



総合評価 A

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果あげた
 C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

検討飼養管理技術体系検討委員会における評価結果の検証において、当初設定した直接指標等を達成したこと、及び本事業の必要性・緊急性、国の施策との関連、投入資源の妥当性および事業の達成度等に関する評価の理由が、事業成果を考慮した場合、妥当な自己評価であるとの承認を得たことにより、総合評価をA評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|--|----------------------|------------------|-----------|
| 遺伝子解析等を活用した生産性向上・育種改良推進事業 (肉用牛の生産性関連形質評価精度向上推進事業) | (公益社団法人) 全国和牛登録協会 | 82百万円 (66百万円) | 平成25～27年度 |

【事業概要】

肉用牛における生産性の向上に資するために飼料の利用性や繁殖性の向上が重要な課題とされている。このことから、従来取り組まれてきた生産性関連形質の育種価評価法に加えて、ゲノム情報の解析と評価法への取り込みにより、より効率的に生産性の高い種畜(種雄牛、繁殖雌牛)を選抜する方法の検討を行うとともに、これらの取組を通して、飼料の利用性、繁殖性に優れた能力評価法の構築を目的とする事業である。

【事業成果等】

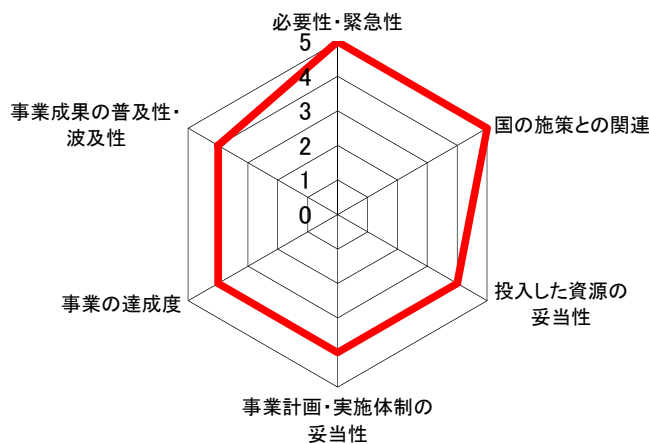
- ・直接指標とした直接検定実施雄牛の飼料摂取データについては、748頭を収集し解析した。(目標値750頭)
- ・直接検定実施雄牛のDNAサンプルは、直接検定関連牛も含み1,564頭を収集し解析した(目標値750頭)
- ・現場検定調査牛のDNAサンプルは、96頭を収集し解析した。(目標値100頭)
- ・体型特徴調査実施繁殖雌牛の繁殖データ(初産月齢、分娩間隔等)産子の枝肉成績は、繁殖データを26,761頭収集するとともに、産子の枝肉成績を31,139頭収集し解析した(目標値15,000頭)
- ・繁殖能力選抜指標検討のための繁殖雌牛DNAサンプルは、7,661頭収集し解析した。(目標値2,550頭)
- ・中間成果指標として、種雄牛の選抜指標に飼料効率及び繁殖性を利用した県数は、目標10県に対してそれぞれ8県となった。
- ・最終成果指標とした繁殖雌牛の初産月齢、分娩間隔及び去勢牛の肥育終了月齢は、わずかな改善に留まっているが、新技術や登録事業等、他の施策の実施を通じて実現に繋がると考えられる。
- ・事業成果を報告書として取りまとめ310部印刷配布し、普及啓発に努めた。

【外部有識者等によるコメント】

- ・直接検定実施雄牛の飼料摂取データはほぼ目標値に達しており、DNAサンプルは目標値を大きく越えて収集・解析が終了し、現場検定牛のDNAサンプルも概ね達成されており、十分な達成度と言える。
- ・繁殖雌牛の繁殖データおよびDNAサンプルは、目標値を大きく越えて収集・解析されており、評価は高い。
- ・飼料効率・種牛能力評価制度向上推進事業では、ゲノムワイド関連解析により本形質に関連する染色体候補領域が示唆されており、今後の候補マーカーや領域として期待できる情報である。また、ssGBLUP法によるゲノム情報を利用した育種価評価では、今後より高密度なSNP情報の利用や分析頭数を増加することにより、精度の高い評価法の開発につながる期待が持てる。
- ・体型データと産肉・繁殖能力との遺伝的関連性調査では、外貌審査が産肉・繁殖能力との比較的高い関連性を示す結果が得られ、外貌審査の意義を裏付ける興味深い結果が得られており、今後も解析を継続する必要性が認められた。

【総括】全体として、予定通り事業は遂行され、また実用に向けた興味深い複数の結果が得られており、評価は高い。(肉用牛の生産性関連形質評価精度向上検討委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

- | | |
|---|--|
| <p>S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた</p> <p>A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた</p> <p>B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた</p> | <p>C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた</p> <p>D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言いがたい</p> |
|---|--|

【総合評価の概要】

事業の必要性・緊急性、国の施策との関連性は高く、かつ、初期の計画に基づいて実施した事業の中間成果指標、直接指標の目標を概ね達成しており、最大限の努力が払われた成果である。成果の普及性・波及性の面では、関係者の関心の高さに繋がり、実用面での活用に向けて、方法論的な検討や費用対効果を見据えたデータの効果的な補完方法について重要な示唆が得られたことから、総合評価をA評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票(研究開発事業)

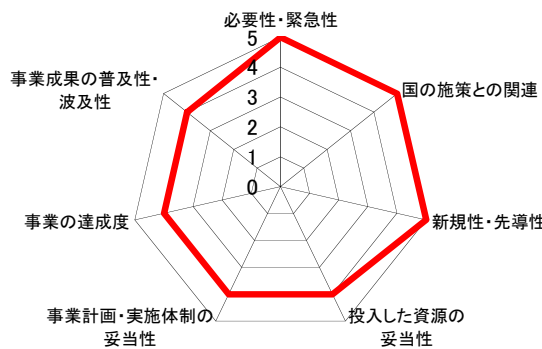
| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|---|--------------|-------------------|-----------|
| 遺伝子解析等を活用した生産性向上・育種改良推進事業(黒毛和種肥育牛の生産性向上とその安定化を実現する新たな肥育診断技術の開発事業) | 学校法人 近畿大学 | 110百万円 (87百万円) | 平成25～27年度 |

【事業概要】
 現在、肥育農家は優良な枝肉形質を有する肥育牛を安定的に確保することによる肉用牛の生産性の向上とその農業経営の安定化を求めている。しかしながら、生産現場では各肥育農家の長年の経験に基づく農業経営となっているのが現状である。この課題解決には、肥育牛個体毎に肥育状況を診断可能なバイオマーカーの開発とそれらを利用して肥育期間中に肥育牛の枝肉形質を早期に予測する新しい肥育診断技術の開発が必要であり、その開発によって科学的根拠に基づく適切な飼養管理と飼料設計の構築が可能となり、生産現場における肥育コストの低減や肉用牛生産性の向上も図られる。そこで、本事業は、バイオマーカータンパク質情報を活用して肥育中の肉用牛の枝肉形質を予測する診断指標測定キットの開発とその数値化データに基づく予測診断技術を開発することで、肉用牛生産性向上に資することを目的とする事業である。

【事業成果等】
 本事業の実施において、直接目標値に定めた実績値である、①検出条件の確立した診断用バイオマーカータンパク質として30項目(APO A1、AHSG、TTR、HP-20、RBP4、Vimentinの他24種類、計30種類)を開発し、②診断用アルゴリズム開発として2件(「理想値データマイニングアルゴリズムを用いたデータ処理手法の開発」と「重回帰分析による予測が適用可能」)を開発し、さらに肥育期間の初期・中期・後期の血清中バイオマーカー6項目(APO A1、AHSG、TTR、HP-20、RBP4、Vimentin)の測定データに基づいて、③各地域の去勢肥育牛を対象に予測精度80%のバイオマーカーによる肥育牛早期診断マニュアル(一次)を、岐阜県では「枝肉重量」と「皮下脂肪の厚さ」の項目、鳥取県では「枝肉重量」と「バラの厚さ」の項目、宮城県では「枝肉重量」の項目に関して開発し、さらに④全地域域の去勢肥育牛を対象として予想精度80%のバイオマーカーによる肥育牛早期診断マニュアル(一次)については、枝肉形質2項目(「枝肉重量」「バラの厚さ」)で開発した。ただし、②診断用アルゴリズムとして開発された「理想値データマイニングアルゴリズムを用いたデータ処理手法」については、個体数が少ない場合は過学習が懸念される事例が認められた。今後、肥育期間中の血中バイオマーカータンパク質定量解析データを蓄積しながら、検証を進めることが必要であると「外部評価・事業推進委員会」からも指摘されている。また、③及び④では明示した以外の枝肉形質については、予測精度80%を下回る早期診断マニュアル(一次)となっており、6項目のバイオマーカータンパク質以外の項目によって検討する必要があることが明らかになった。以上の事業成果より、最終成果目標として計画している全都道府県の黒毛和種肥育牛(去勢)を対象とした「診断用バイオマーカータンパク質検出キットの開発(普及版)及びバイオマーカーによる肥育牛早期診断マニュアルの開発(普及版)」についても達成が十分期待され、肥育農家の安定的経営の基盤が構築できると判断された。

【外部有識者等によるコメント】
 本事業は、我が国特有の肉質を保有する黒毛和牛の特性をより効率的に生かすため、低浸襲的に採材できる血液中のタンパク質をバイオマーカーとして着目して、肉質指標と種々の飼養管理下における個体の状況を、幅広く探索し、肥育効率を肥育期間中に科学的に予測する技術開発を目的とする事業である。肥育現場のような伝統的、かつ閉鎖的な領域に量的測定技術と計算科学を背景にした本技術開発が導入されれば、屠殺前に各肥育牛の産肉能力に応じた飼養・管理が可能になり、効率的な牛肉生産ができるようになると思われる。本事業の成果として、①検出条件の確立した診断用バイオマーカータンパク質の開発では、バイオマーカータンパク質の目標値(30項目)を達成できたことは枝肉形質などの予測に多大な貢献ができるため、非常に高く評価できる成果である。また、②バイオマーカーによる肥育牛早期診断マニュアルの開発では、診断用バイオマーカータンパク質を肥育期間のどの段階で、どのように利用するかなどを示すことができたので、農家が実際に利用できる成果として非常に高く評価できる。さらに、③今回の研究成果を進展させることによって、肥育早期に枝肉形質などを予測できる診断マニュアルの開発が期待される。そして、④研究開発だけでなく、論文作成、学会発表、特許出願など、研究成果の積極的な発信に努めたことから、本事業は計画通りに進展したと評価できる。以上の点を踏まえると、本事業の結果は当初の目標を十分に達しており、本事業に中心的中かかわった研究員が、本事業の成果で平成26年度畜産学奨励賞を受賞したことから、本事業の成果が評価された結果と言える。(外部評価・事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】
 本事業では、診断用バイオマーカータンパク質の検出条件を確立するとともにバイオマーカータンパク質を使った診断用アルゴリズムの開発することで、バイオマーカータンパク質を使った肥育牛早期診断マニュアルの開発を行った。その結果、血清中の6項目のバイオマーカータンパク質の定量解析データを用いて枝肉形質2項目を予測する去勢肥育牛を対象とした早期診断マニュアル(予測精度80%)の一次開発を達成した。以上、当初目標を達成して、高い成果をあげたことから、総合評価をA評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|-------------|----------------------|------------------|-----------|
| 飼料の品質改善対策事業 | (一般社団法人) 日本科学飼料協会 | 36百万円 (29百万円) | 平成25～27年度 |

【事業概要】

飼料は、各飼料原料の栄養価を把握して、家畜・家禽の生育ステージに応じた養分要求量を満たすように設計されることが重要である。栄養成分設計の基となる日本標準飼料成分表に掲載されている各飼料原料の栄養価は、1970～1980年代に実施された消化試験データに基づいて設定されているが、現在流通している飼料原料の栄養価と日本標準飼料成分表で設定されている栄養価の乖離が想定される。実態と乖離した栄養価を基にした飼料設計では、家畜・家禽の養分要求量の過不足や過剰摂取した栄養成分の排せつによる環境負荷の増加も懸念される。

このような状況の中、飼料原料の無駄をなくし、コストの低減や適正化等を図るため、反すう家畜、豚及び鶏を用いた消化試験を実施して、主要な飼料原料の実態に即した栄養価を明らかにすることを目的とする事業である。

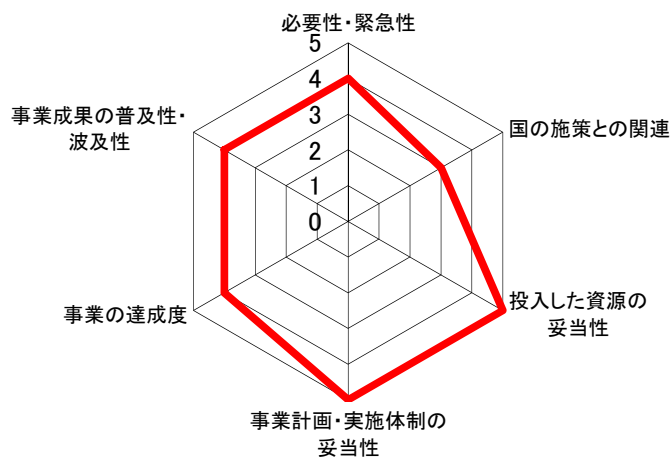
【事業成果等】

トウモロコシ、大豆かすなど国産配合飼料の主要原料や、燃料用アルコール製造時の副産物であるDDGSなどについて、反すう家畜、豚及び鶏を用いた消化試験を行い、計42の試験データを得た。これらの試験データの一部について栄養価設定のための申請を行った。また、残りのデータのうち、日本標準飼料成分表に掲載されている栄養価と乖離が認められる原料や栄養価が未掲載の原料については、次回の日本標準飼料成分表改定時の基礎データとして利用される。

【外部有識者等によるコメント】

わが国の配合飼料の主要原料であるトウモロコシ及び大豆かす等の栄養価は30年以上前に実施された消化試験に基づいて設定されている。飼料原料の大半を輸入に頼っているわが国では、気候変動や為替変動のリスクを最小限に抑えるため、多様な産地から輸入することが重要であるが、産地が異なれば栄養成分等が異なることが想定される。しかし、その実態を確認することは、大学や公的研究機関で実施することはできないので、本事業における成果は有用であると考える。(飼料の品質改善対策事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

わが国で流通している主要飼料原料や新規飼料原料について、当初予定より多くの試験を実施し、その栄養価を明らかにできたことは、畜産物の生産コストの低下や飼料自給率の向上につながり、国内畜産農家の競争力の強化にもつながるものであることから、総合評価をB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 | 実施期間 |
|-------------------|--------------------|----------------|-----------|
| アニマルウェルフェア専門家養成事業 | (公益社団法人) 畜産技術協会 | 5百万円 (4百万円) | 平成26～27年度 |

【事業概要】

アニマルウェルフェア(以下「AW」)は、世界的に注目されており、国際機関等でもAWに関する事項が積極的に検討されている。我が国においても今後、より一層、AWへの注目が高まることが予想され、生産者及び畜産関係者等は今まで以上にAWへの関心を高め、農場内での取組み等を行うことが必要となる。

本事業では、生産者等がAWに関する正しい知識を習得するための基礎研修会を開催するとともに、研修会の教材を作成し、ブロイラー農場内のAWの状況を把握することができる専門家を養成するための技術研修会を開催することで、ブロイラーのAW専門家の養成を目的とする事業である。

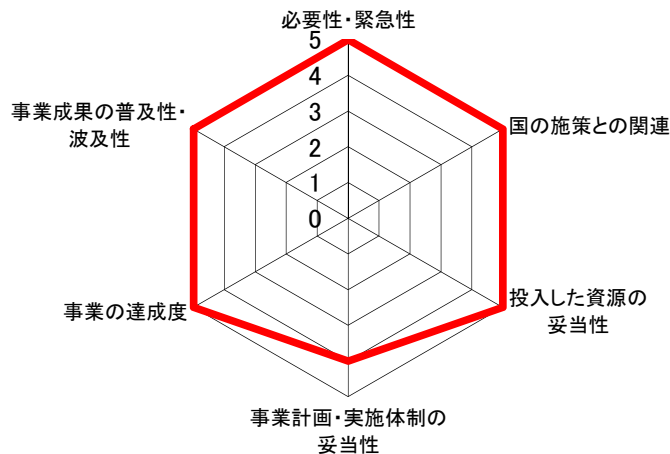
【事業成果等】

生産者等にAWに関する正しい知識を普及するため基礎研修会を4回開催するとともに、研修会の教材を2種作成し、ブロイラー農場内のAWの状況を把握することができる専門家を養成するための技術研修会を2回開催した。当初目標では技術研修会は1回であったが、委員会等での検討の結果、2回開催した。その結果、ブロイラーのAW専門家養成についても当初目標の9人を大幅に上回る24人となった。また、研修会を受講して専門知識を習得した者の所属する農場等がAWの取組みを検討する例もあり、今後、自主的なAW飼養管理基準を設定する農場が増加し、目標値(32年度)の3件を上回ることが予想される。

【外部有識者等によるコメント】

AWは国際的に注目されている課題で、我が国においても生産者等がAWの考え方を理解し、推進する必要がある。本事業ではOIE規約が提示されたブロイラーのAWIに関する取組みを推進するため、農場内のAWの状況が把握できる専門家の養成を進めてきたが、世界的に注目されているAWへの対応としてタイミングのよい取組みであった。また、受講生の所属する農場等でAWIに係る部署が作られる等、生産現場からの評価も高く、非常に効果的な事業が実施された。今後、業界団体等と連携を取り、世界的なAW基準に対応した畜産を推進することが、我が国畜産の発展にもつながるため、引き続き、効果的な取組みが行われることを期待する。(AW推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 S

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

本事業の目的である「ブロイラーのAW専門家の養成」は、農場内でのAWの推進を図るために必要不可欠な事項であるが、委員会等での検討結果をもとに、研修会開催回数を増やし、AWの専門家を多く養成できたことは、当初目標を大きく上回る成果であった。さらに、研修会の開催等が生産現場から評価され、農場内でのAWの取組みを具体的に検討する者ができる等、当初目標を大きく上回る、非常に高い成果をあげたことから、総合評価をSとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票(研究開発事業)

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|-------------------|---------------------|------------------|-----------|
| 種雄牛繁殖能力評価技術開発活用事業 | (一般社団法人) 家畜改良事業団 | 48百万円 (36百万円) | 平成26～27年度 |

【事業概要】

我が国の酪農肉用牛の繁殖性の改善は、経営コスト低減・省力化および生産性向上のために必要である。これまで、精液中にエリート精子(雌の生殖道を模倣した高粘性条件下で極めて推進力の強い精子)が存在することを見出し、エリート精子の割合と受胎率は相関が高いことを確認した。このエリート精子の特性を物理学的ならびに生化学的な側面から分析し、その特性を活かしてエリート精子をより多く含む凍結精液の生産技術を開発し、低下傾向にある受胎率を向上させるための種雄牛側からのアプローチである。

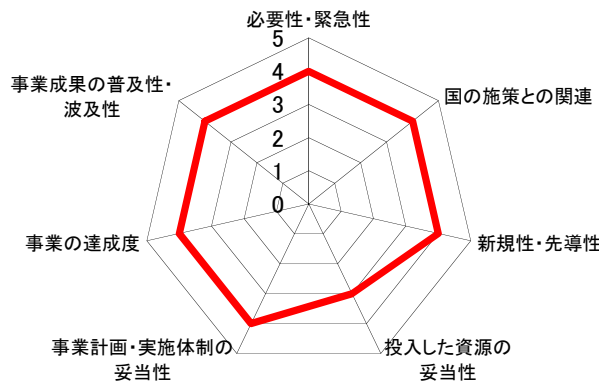
【事業成果等】

①エリート精子を含む精子集団の解析により精子側から受胎性を推定する精子評価法を開発した。
 ②エリート精子率が高くなる凍結精液の生産技術としてフルクトオリゴ糖加大豆レシチン希釈液を開発した。
 ③希釈液を用いた凍結精液の人工授精による受胎率が6%向上し、達成目標(5%向上)をクリアした。
 ④精子に発現する蛋白質の網羅的解析により、受胎性と関連する候補蛋白質を特定した。
 ⑤本事業では、2件の特許(エリート精子検査法:PCT/JP2015/057380およびフルクトオリゴ糖加大豆レシチン希釈液:特願2016-052899)を出願し、計画以上の成果を達成した。
 これらの技術開発により、精液の受胎性を推定可能な「エリート精子の総合的な検査法」、鳥インフルエンザを回避できる「フルクトオリゴ糖加大豆レシチン希釈液」が完成し、達成目標(受胎率5%向上)を上回る成果を上げ、2件の特許出願を成し遂げた。

【外部有識者等によるコメント】

低コストで、受胎率を低下させない新たな希釈液を開発したことで生産コストの低減に繋がり経営上のメリットは大きい。
 卵黄を使わない希釈液の開発は、国内だけでなく衛生面の改善が必要な開発途上国において、有力なツールとなる。
 今回の授精試験では、対照区、試験区ともに2層式ストロー法を使っているので全体の受胎率が上がっており、ハードルの高い授精試験である。
 受胎率は全体として数%上げるということではなく、悪い牛の受胎率を上げることができればよいのではないか。平均すると数%の向上かもしれないが、遺伝的な多様性を考えると大きな意味がある。今まで受胎率の悪いものを向上させることができることは、単に平均値以上の効果があると考えられる。
 蛋白質の候補も見出し、受胎性を推定する精子評価法を開発、鳥インフルエンザを回避できる新しい希釈液を開発、特許出願もできた。すべての目標をクリアしており、全体の評価はAでよい。(種雄牛繁殖能力評価技術開発活用事業推進検討会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

受胎性を推定可能な「エリート精子の総合的な検査法」、鳥インフルエンザを回避できる「フルクトオリゴ糖加大豆レシチン希釈液」が完成し、達成目標(受胎率5%向上)を上回る成果を上げ、2件の特許出願を成し遂げた。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|----------------------|------------------------|----------------|-----------|
| 承認不要動物用体外診断用医薬品基準化事業 | (公益社団法人) 日本動物用医薬品協会 | 9百万円 (7百万円) | 平成26～27年度 |

【事業概要】

動物用体外診断用医薬品は、個別の品目ごとに、製造販売について農林水産大臣の承認を受けなければならない。しかし、これらの動物用体外診断用医薬品の中には、人用体外診断用医薬品では製造販売届出の手続きで行われると考えられるものもあり、製造販売手続きの簡素化が図られていない。このため、この事業は、家畜の衛生管理の向上、迅速な疾病診断を図るため、動物用体外診断用医薬品の承認不要基準と承認不要基準を活用した製造販売届出制度の運用についての検討に資するため、動物用体外診断用医薬品に係る較正用標準物質の調査等を行い、製造販売届出制度基準素案の作成、製造販売届出制度運用素案の作成を行うことを目的とした事業である。

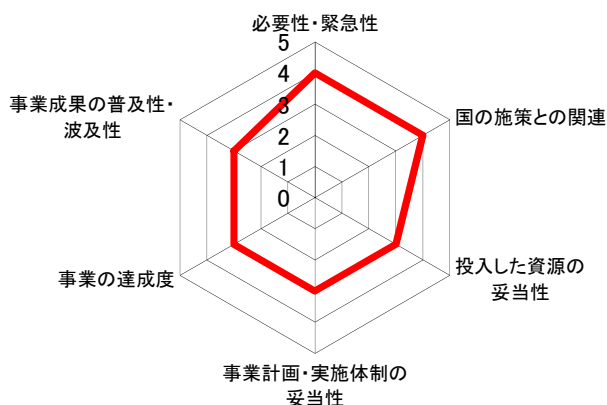
【事業成果等】

動物用体外診断用医薬品の一般薬関係で69製剤、感染症関係で137製剤の標準物質や参照品について調査し、この調査結果を基にして、一般薬関係の「製造販売届出制度基準素案」と「製造販売届出制度運用素案」を作成した。今後、これらの素案を活用して動物用体外診断用医薬品の一般薬関係についても人用と同様に製造販売手続きの制度が制定され、簡素化されることが期待される。一方、感染症関係では、承認不要基準作成における課題や問題点が多いことから、素案の作成を断念したが、課題を克服するための提案を作成した。

【外部有識者等によるコメント】

動物用体外診断用医薬品の一般薬関係については、承認不要の基準素案を作成した。この成果は今後の速やかな実施に向けて、十分生かされるものとする。一方、感染症関係については、製造段階における較正用標準品の安定した確保が現状では困難である等の課題や問題点が明示されたため、基準素案を作成することはできず、提案にとどまった。しかし、その内容は基準素案を今後作成する際に、十分生かされるものとする。以上のように、本事業は当初目的をほぼ達成しており、その成果は評価できる。(承認不要動物用体外診断用医薬品基準化検討委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた | C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた |
| A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた | D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない |
| B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた | |

【総合評価の概要】

人用体外診断用医薬品は、クラス分けされて製造販売承認を必要としない届出制度が適用されている。動物用についても同様な製剤が存在することから、届出制度を適用するための動物用体外診断用医薬品のうち一般薬関係の「製造販売届出制度基準素案」、「製造販売届出制度運用素案」等を作成した本事業は、当初目標をほぼ達成し、成果をあげたことからB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|------------------|----------------------|----------------|-----------|
| 良質種鶏安定供給システム構築事業 | (一般社団法人) 日本種鶏孵卵協会 | 8百万円 (7百万円) | 平成26～27年度 |

【事業概要】

種鶏孵卵業においてサルモネラ菌の感染については広く調査され孵化直後の雛からのサルモネラ菌は検出されていないが、大腸菌等については広域かつ詳細に調査されたことはない。健全かつ安定的な養鶏産業の発展のためには、こうした疾患を駆逐することが肝要であり、健康で清浄な雛を持続的に社会に送り出すために実態調査と検査を行い、その対応策を検討した。本事業は、成果であるマニュアルが広く活用されることにより、種鶏孵卵場における防疫強化につながり、養鶏農家の生産資材である素ひなの良質化と価格安定につながることを目的とした事業である。

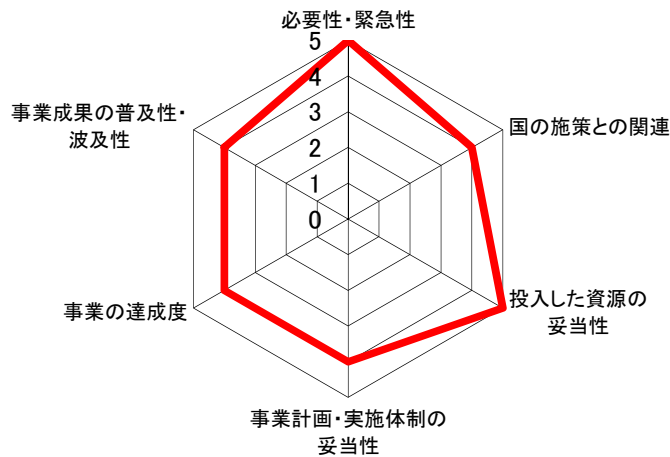
【事業成果等】

本事業では、①種鶏孵卵場における細菌汚染とその対策についてのアンケート調査の実施、②現地調査とサンプリング調査の実施、③「良質ヒナ生産技術に関する現状と対策(マニュアル)」の作成・配布及び④研修会の開催を行った。特に、マニュアルについては、現状では種鶏孵卵場も的確な対応策を打てない状況にあり、大きな被害を被っていたところであり、今後、良質ヒナの安定生産に向けてこのマニュアルが広く活用されると見込まれ、対策のための大きなツールになるとみられる。その結果として、良質なヒナの安定生産が確保され、最終的には、素ひな価格の安定化に寄与するとみられる。

【外部有識者等によるコメント】

大腸菌等の常在菌は通常、どこにでもいる細菌であるが、幼弱なひよこには、大きなストレスになり、養鶏産業全体に大きな影響を及ぼす重大な問題となっている。このため、アンケート調査、現地調査及び細菌検査により網羅的な現状把握を行いつつ、効果的な対策(洗浄、消毒など)について検討を行い、得られた結果を広く活用できるようにするため、マニュアル化できたことから、今後、事業で得られた成果が広く普及していくものとみられ、高い事業成果が認められる(良質種鶏安定供給システム構築事業推進委員会)。

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

現在の種鶏孵卵場では、大腸菌等の汚染状況などについて情報がないため、的確な対応策を打てない状況にあり、大腸菌症等の問題等は、ひなの淘汰で対応せざるを得ない状況が続いてきており、大きな被害を被っていたところである。今般、「良質ヒナ生産技術に関する現状と対策(マニュアル)」が策定され、良質ヒナの安定生産に向け、このマニュアルが広く活用されると見込まれ良質ヒナの安定供給を図る上で大きなツールになるものと期待される。本事業の必要性和緊急性は高いと認められ、総合評価をA評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|------------------|------------------------|-----------------|-----------|
| 酪農経営支援組織活動拡大推進事業 | (一般社団法人) 酪農ヘルパー全国協会 | 10百万円 (8百万円) | 平成26～27年度 |

【事業概要】

酪農ヘルパー制度は、酪農家の休日の確保、酪農家の傷病時の緊急時対応に加え、新規就農希望者や酪農後継者の飼養管理技術を習得する重要な役割を果たしているが、酪農家の高齢化や散在化等により酪農ヘルパーが所属する利用組合の経営基盤強化が求められている。このため、酪農家ニーズに対応して利用組合等のサービスの多様化により酪農家の利用組合への参加を促すため、搾乳や飼養管理作業だけでなく牛群検定立会作業等の新たな業務に取り組んでいる事例を調査分析し、事例報告や取り組むためのマニュアル等により、その普及に向けた情報提供を目的とする事業である。

【事業成果等】

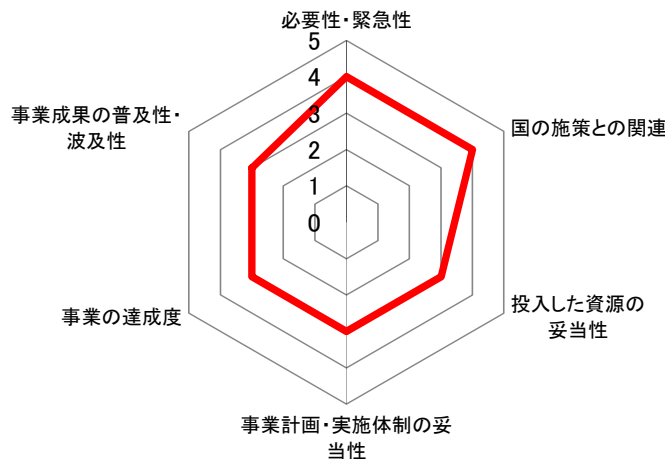
搾乳や飼養管理作業以外の業務に取り組んでいる事例調査(13箇所)と他の支援組織活動の実態調査(10箇所)を実施し、その調査内容を分析して利用組合が新たな業務に取り組むための手法について検討し、マニュアルと報告書を全国の利用組合に情報提供した。また、2年間で10事例の新たに取り組みを目標に事業に取り組んだ結果24組合の新たな取り組みがあり、目標を達成することが出来た。この事業を通じて、新たな取り組みが広まることにより、利用組合のサービスも多様化し、目標である酪農ヘルパー利用組合の参加戸数割合の増加は達成可能と期待される。

【外部有識者等によるコメント】

酪農ヘルパー組合が搾乳・飼養管理以外の作業に取り組むことは、組合経営の安定化と同時にヘルパー員のキャリアアップにつながる重要な課題である。各地の優れた事例から各種の現地酪農事情に適合する支援機能の下で、特徴ある地域酪農を築いている。そこでは支援内容の効率性と持続性の両要素をもとにした組織対応が重要であることは確認された。畜産クラスターの内容に相当する事業・連携活動は、今後の酪農支援組織の総合力発揮という観点からも重要度が高く、期待される。

(酪農経営支援組織活動拡大推進事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

S:当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
A:当初目標を達成し、高い成果をあげた
B:当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C:当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
D:当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

この事業を行うことにより、搾乳や飼養管理等の通常作業以外の業務に新たにに取り組む利用組合数を10組合増やすことを中間成果指標として普及推進した。しかしながら依頼元農家の廃業やヘルパー要員不足もあって平成25年度より22組合において通常作業以外の業務の一時中止があったが、26～27年度に新たに24組合が取り組むことが出来た。また、直接指標である先進的利用組合の事例調査報告や新規業務に取り組むためのマニュアルについては、計画通り調査分析・情報提供することが出来たことから総合評価をB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

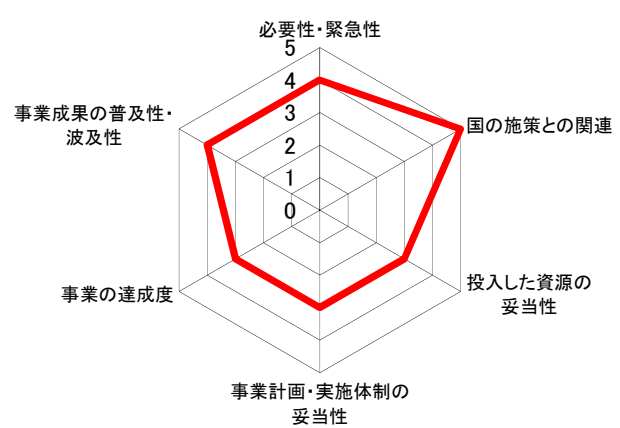
| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|--|-------------------|------------------|--------|
| 生産段階における防疫体制支援強化事業 (豚流行性下痢(PED)まん延防止体制支援強化事業) | (公益社団法人) 中央畜産会 | 89百万円 (89百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】
 一昨春秋以降に、国内で7年振りとなる豚流行性下痢(以下PEDという。)が大流行し、39都道府県1,119農場での発生が確認され、10日齢以下の哺乳豚が脱水症状で死亡し、全滅するなどの被害がでたことから、養豚経営の基本となる肉豚の安定的な生産供給のための本病対策が求められた。そこで国が策定したPED防疫マニュアルに基づき、獣医師による母豚への効果的な予防接種の推進や衛生巡回指導、畜舎等の消毒の指導などの防疫措置を実施するとともに、畜産関係団体、農場等で構成される自衛防疫組織を活用した防疫体制を強化することで、哺乳豚の死亡等の低減、PEDのまん延・再流行の防止を目的とする事業である。

【事業成果等】
 都道府県段階においてPEDまん延防止の取組推進のための対策検討のためにPED地域対応推進対策会議を実施した。また、予防接種の適正実施と飼養衛生管理の指導のための農場巡回指導を実施するとともに、繁殖農場からの出荷時に出荷豚の感染確認検査を実施することで地域におけるPEDまん延防止を図った。これにより平成26年には866戸あった発生農家が平成27年度には109戸に減少した。
 本事業の実施により得られた成果からは、平成31年度の最終成果指標とした発生農家80戸以下の目標達成の見込みは十分にあると考えられる。

【外部有識者等によるコメント】
 本事業の実施期間に疾病の発生が劇的に減少したことが、農場等の事業に取組む意欲を低下させることとなり、事業目標の達成に大きな影響を与えたことは否めない。更にそうした影響に加えて、これまで家畜衛生を担ってきた地域の獣医師などにより組織されてきた自衛防疫組織等を活用して事業を実施したが、当初の目標には届かなかった。これは事業を推進する産業動物開業獣医師の不足と高齢化に加え、豚の疾病の予防接種を励行して、自衛防疫組織の中核を構成していた民間獣医師が各種伝染病の減少により、農場との交流の機会が稀薄となってきたこと、さらに疾病の伝播が家畜を出荷した先のと場などの畜産関連施設から、輸送車両を介してもたらされるなど地域での広がり認められ、農場単独では解決できないなどの要因が原因であった。
 また、養豚においても企業経営が進展してきており、衛生の専門家である獣医師の活動範囲も変化しており、地域に限定された獣医師から、全国又は地域ブロックなどの大きな単位で活動する獣医師も増えてきている。そのため今後は、自衛防疫組織は地域における取組は中核となるものの、前述の広域で活動する獣医師などを含み地域における各機関の参加・協力を得る必要がある。
 (豚流行性下痢まん延防止推進対策委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】
 本事業は、本病の発生が事業開始後に劇的に減少したことの影響を受け、事業実施計画を大幅に見直すこととした。見直した事業計画は一部を除いて、ほぼ効率的・効果的に実施され、見直し後の規模に相応した効果を確保することができ、また中間指標も達成したことから、総合評価をB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|--|-------------------|--------------------|--------|
| 生産地等における防疫強化対策事業 (馬伝染性疾病防疫推進対策事業) | (公益社団法人) 中央畜産会 | 231百万円 (115百万円) | 平成27年度 |
| <p>【事業概要】</p> <p>馬の伝染性疾病等のうち、馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風及び馬鼻肺炎については、競馬事業ばかりでなく馬関係事業を推進する上で、極めて影響が大きいことから、その発生予防を徹底することが重要であり、そのためには生産者、馬飼育者等と一体となった予防接種体制を全国的に維持構築することが必要であることから本事業を実施した。</p> <p>馬インフルエンザの発生予防については、馬インフルエンザワクチンを35道府県で農用馬や乗用馬等4,900頭の接種を計画した。また、競走用育成馬等に3種ワクチン(インフルエンザ、日本脳炎及び破傷風)の基礎接種(延べ14,633頭)、補強接種12,485頭、日本脳炎ワクチン3,904頭、馬インフルエンザワクチン13,365頭及び馬鼻肺炎ワクチン接種を北海道他7県における軽種馬の繁殖牝馬に延べ17,500頭の接種を計画した。また、事業の成果目標としては、国内外の過去の発生事例等から馬インフルエンザは発生時の発症率を40%以下、日本脳炎の発症頭数を0頭、破傷風の発症頭数を軽種馬育成馬の1,000頭当たり1頭及び馬鼻肺炎の発症頭数を軽種馬繁殖牝馬1,000頭当たり4頭以下に設定することとした。</p> <p>以上のように、本事業はワクチネーションによる生産者段階等での効率的な馬伝染性疾病の防疫推進を図り、我が国の安定的な競馬施行と馬事の振興に資することを目的とする事業である。</p> | | | |
| <p>本事業の円滑な推進を図るため、学術経験者等からなる中央段階で推進委員会を2回開催し、また、事業を実施した33団体で地域における防疫推進会議を延べ51回開催した。馬インフルエンザワクチンの接種は、35道府県において、農用馬、乗用馬等を対象に4,867頭(対設定目標値(以下同じ)99.3%)、馬鼻肺炎ワクチンの接種は、8道県において延べ16,991頭(97.1%)の接種を行った。また、競走用育成馬への各種ワクチン接種率は、各項目で概ね8~9割の接種状況であったことから、中間指標として設定した馬インフルエンザ発生時の発症率の低減40%、日本脳炎の発生頭数0頭及び破傷風の発症頭数1頭をすべて下回ったが、鼻肺炎の発症頭数が4.1頭と若干上回ったがほぼ同水準であったことから、当初設定した達成目標は十分達成できる水準であると思われた。更に、最終成果指標の目標値の達成見込みについても、現状のワクチン接種等の維持向上を図ることで達成可能であると思われた。ただ、馬鼻肺炎の発生頭数は、本年度の発生がほぼ設定水準であったことから、近年の発生頭数の動向状況、的確な予防接種による免疫率の向上、一層の飼養衛生管理を徹底等により検証したところ、本疾病も十分達成可能な水準であると思われた。</p> <p>以上のことから、これら伝染性疾病に対するワクチン接種を定期的且つ組織的に全国規模で実施したことにより、我が国の安定的な馬事及び畜産の振興に寄与したものと思考した。</p> | | | |
| <p>平成28年3月18日に開催された平成27年度第2回生産地等馬伝染性疾病防疫強化推進委員会において、事務局より上記のとおり本事業の実施状況の報告及び事業の効率性、有効性等自己評価結果に関する説明を受けたところ、本委員会としては、検討の結果、本自己評価結果の内容は妥当であると認めた。</p> <p>我が国における馬インフルエンザの発生は、平成21年以降報告されていないことから、本事業の実施により防疫水準が保持され、発生防止の一助になっているものと推察された。また、日本脳炎の発生もなく、また破傷風の発生も極めて低位であり、馬鼻肺炎による流産の発生頭数は、種付馬1,000頭当たり4.1頭(38頭/約9,253頭(2014年種付頭数))と発生が見られるものの、最近の流産の発生状況(平成23年18頭、24年48頭、25年46頭、26年52頭)からみても、本病の集団的かつ、大規模な発生は認められていないため、ワクチン接種の効果があつたものと推察された。</p> <p>今後とも、生産地等における地域の発生予防防疫対策の強化が求められている中、本事業の継続的かつ的確な実施が望まれる。</p> <p style="text-align: right;">(生産地等馬伝染性疾病防疫強化推進委員会)</p> | | | |
| <p>視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い</p> <p>事業成果の普及性・波及性</p> | | | |
| <p style="text-align: center;">総合評価 B</p> <p>S:当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた A:当初目標を達成し、高い成果をあげた B:当初目標をほぼ達成し、成果をあげた C:当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた D:当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない</p> | | | |
| <p>【総合評価の概要】</p> <p>競馬事業のみならず馬関係事業の推進上その影響が極めて大きい馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風及び馬鼻肺炎の発生予防を徹底するとともに、生産者、馬飼育者等が一体となった予防接種体制を構築することが緊急の課題となっている。そのため、国の家畜防疫関連施策を補完する形で本事業を実施し、ほぼ当初計画通りの事業費規模で概ね予定した事業成果を上げることができた。また、本事業の実施により、地域における自衛防疫の実施体制が強化され、防疫意識の高揚と醸成が図られることから、より効果的な防疫措置の推進が一層期待できたと思考されることから、競馬施行を始めとする我が国の安定的な馬事及び畜産の振興に寄与していることを勘案し総合評価をBとした。</p> | | | |

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|---|-------------------|------------------|--------|
| 生産地等における防疫強化対策事業 (馬飼養衛生管理特別対策事業) | (公益社団法人) 中央畜産会 | 26百万円 (21百万円) | 平成27年度 |
| <p>【事業概要】</p> <p>国内の飼育馬は、極めて多岐、多様な飼養形態で飼育されている状況にある。このため、馬飼養衛生管理基準に基づいた衛生管理を行うには、地域での馬獣医療を担う獣医師の馬飼養衛生管理技術の向上を図り、馬疾病の基礎臨床診断技術向上のための先進地獣医療技術の習得研修を緊急に図る必要がある。</p> <p>一方、馬の生産、流通、競技会等の国際化の進展により、馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風等家畜伝染病の侵入、流行の危険性が高い水準にあることから、地域における馬自衛防疫体制の整備強化が必要となっている。このため、海外悪性伝染病などの病性鑑定技術実習を行い、早期診断、病性鑑定の技術水準を確立、保持し、競走馬以外の馬の飼養衛生管理についての総合的な馬自衛防疫体制の確立を緊急に図り、もって我が国の安定的な馬産業の施行と馬事の振興に資することを目的とする事業である。</p> | | | |
| <p>【事業成果等】</p> <p>国内の飼育馬は、極めて多岐、多様な飼養形態で飼育されている馬について、地域での馬獣医療を担う獣医師の衛生管理技術の向上を図るため、馬病性鑑定技術者15名を確保するとともに、馬診療等実践的な獣医知識等に係る馬飼養臨床実習受講者10名を育成して馬飼養衛生体制整備強化を図ったこと。また、馬飼養管理衛生テキスト等4冊(馬パラチス(第3版)、子馬のロドコッカス感染症(第2版)、馬脳炎(第1版)、馬感染症研究会講演要旨集)作成して馬関係者へ普及し、更に、馬の移動、ワクチン接種等記録する馬の健康手帳を11,000部 作成して競走馬、農用馬等関係団体等に普及啓発したことから、海外悪性伝染病等に対応した早期診断、病性鑑定の技術水準を高め、競走馬以外の馬についての飼養衛生管理向上のための総合的な馬自衛防疫体制の強化が図られたものと推定された。</p> <p>また、国は家畜伝染病予防法に基づいた飼養衛生管理基準(馬編)を公表しており、馬飼養農家はこれを遵守することが求められていることから、本事業により飼養衛生管理体制を整えることで、国の施策を推進支援に寄与できたものと考えられた。</p> | | | |
| <p>【外部有識者等によるコメント】</p> <p>我が国における馬飼育形態は極めて多岐に亘り飼養衛生体制の強化が必要であり、また、国際化の進展により馬インフルエンザ等海外悪性伝染病の侵入リスクが高いことから、これらの海外悪性伝染病の病性鑑定技術研修、馬獣医療技術向上研修の確保、維持が必要と考えられた。さらに、地域馬関係者で構成する馬獣医療体制整備委員会の開催、馬獣医療診断技術の講習会等を実施することにより、総合的な馬獣医療体制の構築、維持が図られ、疾病の発生防止の一助になっているものと推察された。</p> <p>今後とも、生産地等における地域の発生予防等防疫対策の強化が求められている中、本事業の継続的かつ的確な実施が望まれる。</p> <p style="text-align: right;">(馬飼養衛生管理特別対策推進中央委員会)</p> | | | |
| <p>視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い</p> | | | |
| <p>総合評価 B</p> <p>S:当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた A:当初目標を達成し、高い成果をあげた B:当初目標をほぼ達成し、成果をあげた C:当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた D:当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い</p> | | | |
| <p>【総合評価の概要】</p> <p>競馬事業のみならず馬関係事業の推進上その影響が極めて大きい馬感染症の発生予防を徹底するとともに、生産者、馬飼育者等が一体となった予防接種体制を構築することが緊急の課題となっている。そのため、国の家畜防疫関連施策を補完する形で本事業を実施し、ほぼ当初計画通りの事業費規模で概ね予定した事業成果を上げることができた。また、本事業の実施により、地域における自衛防疫、馬臨床診断技術の実施体制が強化されるとともに、馬疾病等テキストの普及・啓発により防疫意識の高揚と醸成が図られたことから、より効果的な防疫措置の推進が図られたものと思われた。このことから、競馬施行を始めとする我が国の安定的な馬事及び畜産の振興に寄与していることから総合評価をBとした。</p> | | | |

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成金) | 実施期間 |
|-------------------|--------------------|----------------|--------|
| めん羊・山羊の多様な利活用検討事業 | (公益社団法人) 畜産技術協会 | 3百万円 (3百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】

近年、めん羊・山羊は、耕作放棄地や都市部等の除草への活用に関心が高まるとともに、親しみ易さやふれあい効果等を利用した地域活性化や学校教育、特産品の生産等、多様な場面での利活用が期待され、飼養希望者が増加する等、注目を集めている。

本事業では、めん羊・山羊の多様な利活用の実態調査を行うとともに、多様な利活用への理解を求めるとともに、展示会を開催し、アンケート調査等を実施することで有効な活用方法や現状の課題等の情報を収集し、その結果を基に検討を行い、今後のめん羊・山羊の多様な利活用のあり方や推進のための課題等を取りまとめることを目的とする事業である。

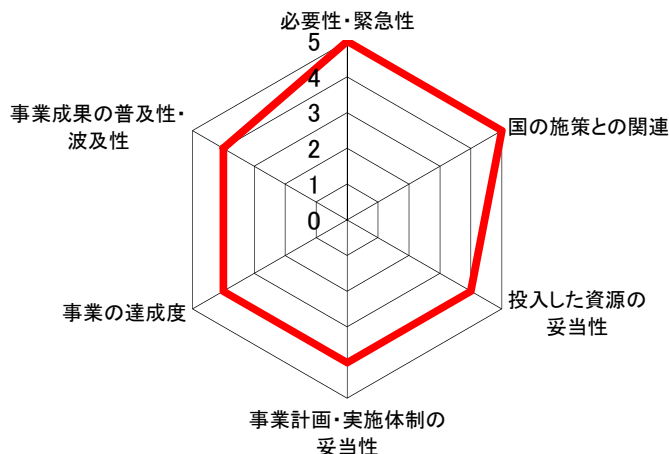
【事業成果等】

めん羊・山羊の多様な利活用に関する実態調査(8回)及び利活用アンケート調査(5回)を実施し、有効な活用方法や現状の課題等の情報を収集するとともに、多様な利活用への理解を求めるとともに、展示会を2回開催した。収集した情報等をもとに、多様な利活用の推進に対する提言等を取りまとめた報告書を作成し、飼養者や関係機関等へ配布した。今後、事業で作成・配布した報告書に挙げた課題等を解消するために必要な対策をめん羊・山羊飼養者及び関係者等で検討し、具体的な取組方法を計画することで、目標値である提言等の具体化に向けての取組み件数2件以上は満たすことができると予想される。

【外部有識者等によるコメント】

めん羊・山羊は、除草管理や都市部での飼育等、多様な場面での利活用が注目されているが、安易な導入・飼育は様々な問題を引き起こす可能性がある。そのような中、実態調査やアンケート調査等を実施して、課題や問題点等を明確にしたことは単年度事業として評価することができる。課題として挙げられた入手先の確保や基本的な飼養管理・衛生管理の知識・技術の啓蒙については、めん羊・山羊飼養者や関係機関等が連携して、検討・対応等を進めることが必要になると考えられる。今後、めん羊・山羊の多様な利活用を推進するためには、個人・企業・自治体等が飼育を検討する際に本事業で取りまとめた報告書が事前の検討等に活用されるよう、更なる広報等が行われることを期待する。(めん羊・山羊の多様な利活用推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

本事業の目的である今後のめん羊・山羊の多様な利活用のあり方や推進のための課題等を取りまとめた報告書を作成・配布することができた。これにより、今後、めん羊・山羊の飼育を計画する際の検討事項や、多様な利活用の推進に向けて、関係機関等で検討すべき課題等を明確にすることができた。また、実態調査やアンケート調査、展示会の開催等の当初目標も全て達成し、成果をあげたことから、総合評価をAとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|-------------------------|-------------------------|------------------|--------|
| 乗馬等を通じた被災地支援(馬とのふれあい)事業 | (公益社団法人) 全国乗馬倶楽部振興協会 | 18百万円 (18百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】

平成23年3月11日に発生した、東日本大震災及び福島原子力発電所の事故は、東北及び関東の各地に甚大な被害をもたらした。特に東北地方では、国内でも有数の馬事産業地域として知られているが、この震災等の影響により大きな被害を受けている。被災地の市民並びに学童達も、この震災等により心に大きな傷を負った。このため、被災地の乗馬施設が被災者と馬とのふれあいの機会を提供し、被災した人々の心を癒すとともに、被災地の馬事産業の復興を支援することを目的とする事業である。

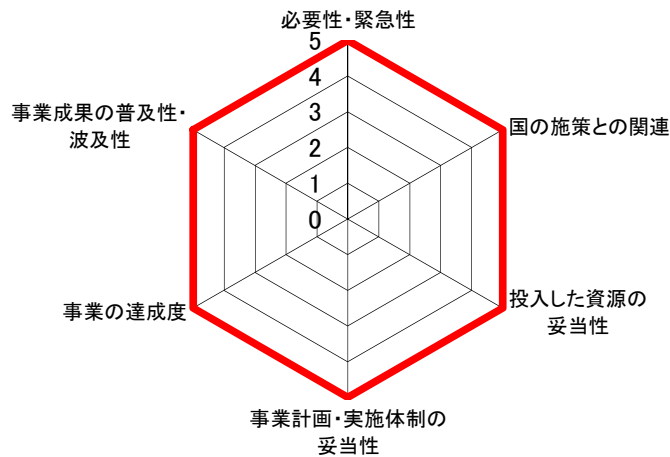
【事業成果等】

- ①東北・関東・関西・沖縄地区の19乗馬施設が、63件の馬とのふれあいを実施し、都市部の1箇所において、同事業の実施状況を展示した。なお、都市部の1箇所では馬とのふれあいも実施し畜産の理解促進を図った。
- ②この事業により、被災した市民や子ども達に勇気を与えられた事を実感できたことから、さらに多くの乗馬施設が参加し、件数の増加が期待できる。参加した多くの子ども達や保護者達からも喜びの声や次年度以降も継続して欲しいといった感謝や要望の手紙が送られており、本事業が有意義だったことが確認された。

【外部有識者等によるコメント】

各地から今後も事業の継続を願う声や利用者からの感謝の言葉が多数寄せられている。このことから、本事業の継続の必要性が感じられる。
今後も更に活発な事業展開に期待する。(馬とのふれあい推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 S

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

馬事産業地域として国内でも有数の東北地方において迅速に対応した馬を活用したふれあい活動は、被災した人々の心を癒すことに十分貢献したと考える。また、委員会にて設定した的確な事業計画によって、目標値に対し、東北・北関東・千葉・鳥取等の乗馬施設から事業参加があり目標値を上回る実施がなされたことからS評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|----------------------------------|-------------------------|------------------|--------|
| 生産地等における馬防疫強化対策事業 (乗用馬防疫推進事業) | (公益社団法人) 全国乗馬倶楽部振興協会 | 62百万円 (32百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】

乗馬の普及用に使われる乗用馬は競技馬と違い、乗馬クラブ外に出ることは少ないが、競技馬と同一の厩舎に置かれることが多く、そのため、乗用馬が病気に感染した場合、乗用馬から競技馬へ、競技馬から全国へと雪なだれ式に伝染病が広まる可能性が考慮されることから、乗用馬に対し定期的なワクチン接種を行い、乗用馬の馬感染症の防疫体制の確立を図り、わが国の馬事・畜産を振興する。

このため、乗用馬に対してのワクチン接種を実施することにより馬感染症発症の防止すること及び接種馬の実馬確認を行うことを目的とした事業である。

【事業成果等】

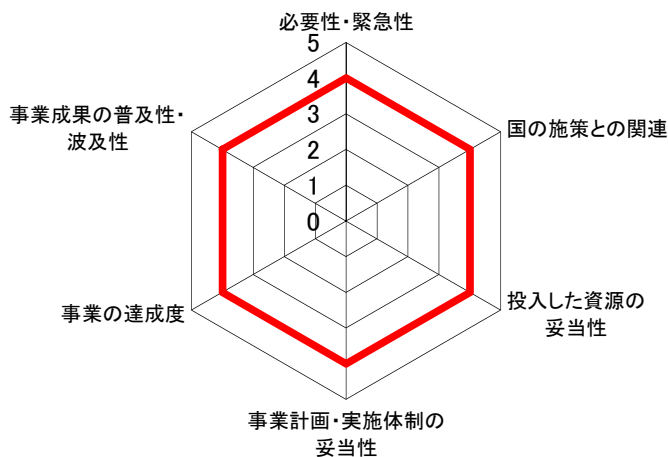
乗馬施設で登録された馬4,783頭にワクチン接種を行った結果、軽種馬防疫協議会発表の馬インフルエンザの発生が見られないこと、及び予防ワクチン等を接種した乗用馬の実馬確認作業を20地区で行った。

引き続き、軽種馬防疫協議会のワクチンプログラムに従ったワクチン接種を実施することにより、馬インフルエンザの発生も予防できる見込みである。

【外部有識者等によるコメント】

乗馬施設に登録された乗用馬に対し予防接種を実施し、馬インフルエンザは発症しなかった。今後は乗馬施設の管理者の中には、発病しても熱が下がれば予防接種などは不要と考える管理者がいるので、発症するとパフォーマンスが下がるなどのリスクがあることを理解してもらうため、馬感染症予防の強化のため、パンフレット等を作製し配布することも必要。(乗用馬防疫推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S:当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた

A:当初目標を達成し、高い成果をあげた

B:当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C:当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた

D:当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

この事業により、インフルエンザ等馬感染症の発生が防げていることは、すべての馬関係産業等が円滑に実施されることにつながっていること、及び20地区すべてで予防ワクチン等接種した乗用馬の実馬確認が行われたことから、A評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|--|--------------------------|------------------|--------|
| 被災地産畜産物に関する情報提供・理解醸成事業 (被災地産食肉消費回復支援事業) | (公益財団法人) 日本食肉消費総合センター | 28百万円 (28百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】

- ① 東日本大震災被災地の畜産の復旧・復興状況には格差が生じており、原発事故の風評被害を受けている福島県産食肉の価格水準は低迷している。
- ② 福島県の畜産物に関する正しい知識を普及して理解醸成を図る必要があることから、福島県産食肉の安全・栄養・美味しさを訴求するシンポジウムを開催して、その成果を新聞・DVD等を通じて広く消費者に伝えた。また、シンポジウム会場の周辺において福島県産ブランド食肉の試食・即売イベントを実施した。
- ③ 消費者の福島県産食肉購買意欲を高め、その市場価格を全国平均価格に近づけることを目標とした。
- ④ このように風評被害による不安を払拭して消費者の福島県産食肉の購買意欲を高め、価格回復の支援を目的とする事業である。

【事業成果等】

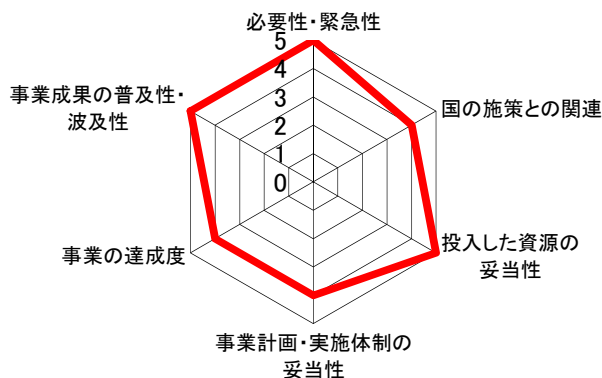
- ① 計画どおり、東京国際フォーラムのホールでシンポジウムを1回開催し、455人の参加者があった。同日、東京国際フォーラムの地上広場において開催したイベントでは、福島県産食肉を、約1,800人が試食し、用意した210Kgは完売した。その内容を新聞全国紙の朝刊に全面広告(全15段)として1回掲載し、394万世帯に配達された。同時にその内容を15分に編集したDVDを制作してインターネットなどで動画配信した。
- ② シンポジウム参加者へのアンケート調査で、「福島県産食肉を積極的に食べて応援したいですか」との問いに対して「応援したい」と答えた者は78%であり、中間成果指標の90%には届かなかったが、「どちらかと言えば応援したい」も加えた、購入意欲を有する者の割合は99%に達しており、福島県産食肉の安全・安心への理解醸成を図る本シンポジウムの趣旨は参加者に十分伝わり、成果が挙げられているものと考えられる。
- ③ 福島県産牛肉の価格が東京市場全名銘平均価格に近づくことを目標とし、前年度の88%から92%へと差を縮めることができた。

【外部有識者等によるコメント】

○ 福島県産食肉への応援意向を示す者の割合が初めて低下をみたことは、震災及び原発事故の記憶の風化が進んでいることによる。○ 風評被害による福島県産食肉の相対的な低価格を固定化させないためには、食肉の品質が高いこと、徹底した検査により安全であることを伝え続けて行く必要があり、本事業を継続すべきである。○ シンポジウムとその広報は消費者の意識改善に確実に効果を上げている。○ より多くの人に福島県の実情を知って貰うために、シンポジウムとイベントの開催場所を増やして複数回実施することが望ましい。○ より広い年齢層・職種の人々に福島県の実情を知って貰うために、シンポジウム・イベントに学生、栄養士、給食関係者等の参加を働きかけることが効果的である。

(被災地産食肉消費回復支援事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 **B**

- | | |
|--|--|
| S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた | C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い |
|--|--|

【総合評価の概要】

未だ風評被害対策が必要な福島県を対象を絞った効率的な事業を実施し、新聞等により消費地への波及効果が得られ、本年度の当初目標はほぼ達成し成果を挙げたことから総合評価を(B)と評価した。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|--|---------------|------------------|--------|
| 被災地畜産物に関する情報提供、理解醸成事業 (被災地食肉需要拡大復興支援事業) | 全国食肉事業協同組合連合会 | 44百万円 (35百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】

東日本大震災とその後発生した放射性物質汚染牛肉の風評被害により、食肉の需要が減少した。各地で開催される農業祭等催事に出展し、食肉に対する理解醸成を図ってきたが、被災地の食肉生産と食肉需要については、一定の回復はしているものの、福島県を中心とした被災数県については、風評被害が続いている現状にある。このことから、各地で開催される農業祭等催事に出展し、被災県産食肉の情報提供、試食・販売及びアンケート調査を実施、農業祭等催事に参加した89%の者が被災地畜産物への購買意欲を示すこと及び消費者の対して被災地の生産地や流通施設を視察してもらう産地交流会を実施することにより被災県産食肉の理解醸成を図り、風評被害を払拭することを目的とする事業である。

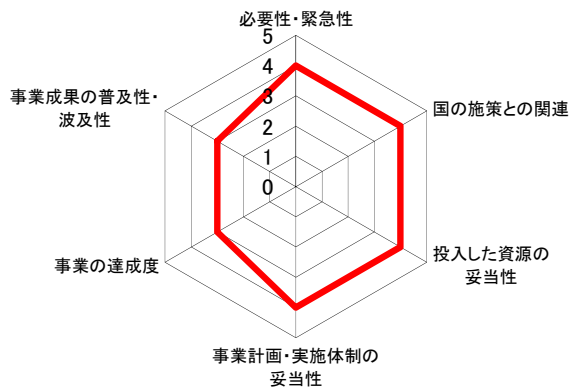
【事業成果等】

被災地産食肉に対する理解醸成を図るため、各地で開催される農業祭等催事に首都圏(神奈川県)、近畿圏(大阪府)、各地競馬場(福島、新潟、東京、中山、小倉)、北海道他15県で45回参加し、同時にアンケート調査を実施した。「『食べて応援しよう!』被災地食肉試食販売キャンペーン」アンケート調査では、調査用紙を21,558枚回収、うち81.1%の者が被災県産食肉を食べて応援すると回答が得られた。また、消費者に被災地の生産地、食肉の流通施設等及び食肉専門小売店を視察する産地交流会を岩手県他3県で7回実施した。今後、このような事業を継続的に実施する事は、被災地産食肉に対する理解醸成を図るための有効な手段であり一般消費者の理解が得られれば今後、国産食肉・被災地産食肉の生産基盤強化と需要拡大につながっていく事が期待される。

【外部有識者等によるコメント】

いまだに生産量が減少傾向にある国産牛肉の卸売価格は、東京都中央卸売市場の黒毛和種去勢牛の「福島県産牛肉A4価格」の平均は、「東京市場全銘柄A4価格」の平均の92.2%と一定の回復は見られるものの震災前の水準(「福島県産食肉の市場価格差(牛肉価格A4)」98.0%)に回復するには、いまだに続いている風評被害と合わせて総合的に判断すると、まだまだ時間がかかると予想される。被災地産食肉の生産基盤強化と需要の早期回復のためには、一般消費者に対して被災地産食肉についての情報提供とともに試食・販売を実施し理解してもらうことが一番で、今年度は、首都圏(神奈川)、近畿圏(大阪)、各地競馬場(福島、新潟、東京、中山、小倉)、北海道他15県において45回参加し、消費者に対して情報提供、試食及び販売を実施。また、消費者に被災地の生産地、食肉の流通施設等及び食肉専門小売店を視察する産地交流会を岩手県他3県で7回実施したことは、食肉に対する理解醸成を図るための有効な手段であったと思われる。今後については、これまで以上に食肉に対する理解醸成を図り、風評被害を払拭するために、できるだけ多くの場で農業祭等催事に参加して全国展開をしていくこと。また、学校給食での福島県産食肉の利用状況を見ると、いまだにその利用状況は回復していないという調査結果もあり、産地交流会については、一般の消費者に加え学校給食従事者等にも参加してもらい被災地食肉について理解してもらうことが重要である。
(被災地食肉需要拡大復興支援事業評価委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
- A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
- B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
- C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
- D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

被災地産食肉の生産・需要が一定の回復はしているものの現在でも震災前に戻っていないのが現状である中、被災地産食肉に対する理解醸成を図るため、各地で開催される農業祭等催事に首都圏、近畿圏、各地競馬場及び北海道他15県において45回参加し、同時に実施したアンケート調査では、調査用紙を21,558枚回収、うち81.1%の者が被災地産食肉を食べて応援するという回答が得られた。また、消費者に被災地の生産地、食肉の流通施設等及び食肉専門小売店を視察する産地交流会を岩手県他3県で7回実施した。本事業により得られた成果を見ると被災地の畜産物に対する理解醸成を図るための有効な手段であり、今後、被災地産食肉の需要拡大につながっていく事が期待され総合評価をB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|---|--------------------------------|------------------|--------|
| 被災地産畜産物に関する情報提供・理解醸成事業 (福島県の畜産業復興のための国内外調査と情報提供事業) | 国立大学法人 東京大学大学院 農学生命科学研究科 | 13百万円 (13百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】

平成23年3月東京電力福島第一原子力発電所事故による畜産物の放射性物質汚染に対する消費者のリスク認識を調査し、被災地畜産物の消費回復に向けた理解醸成を促すことを目的とした。本事業では、①国内の消費者の意識調査、②国際学会での本事業成果の報告と海外各国の情報収集、③情報提供のためのウェブコンテンツの改善④サイエンスカフェ開催、⑤その他の活動に取り組み、被災地の畜産物の風評被害による畜産物価格等への影響を軽減し、被災地の畜産業の活性化及び復旧・復興に資することを目的とする事業である。

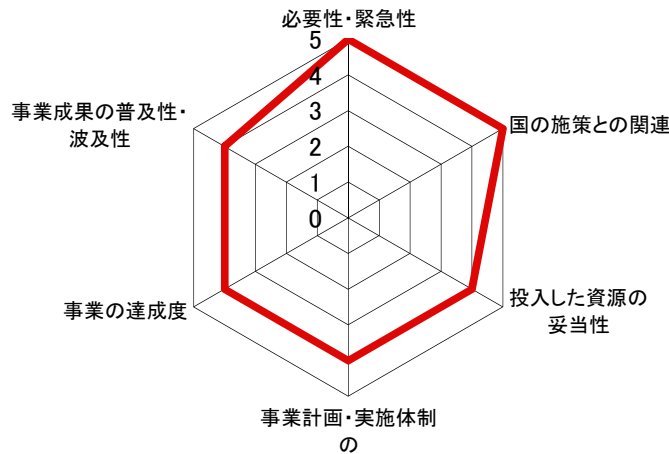
【事業成果等】

平成23年度から平成26年度までに調査した国内の消費者の意識の変遷を参考に、設問を設定し12月にインターネットを利用した調査を実施した。また、年齢、性別、生活環境別に分けた消費者に対するフォーカスグループインタビューを1月に実施した。さらに、ウェブ上での情報提供について、できる範囲で英訳し、海外へも情報提供できる基盤作りを開始した。そして、一般消費者対象のサイエンスカフェを合計6回開催した。これらの事業成果を踏まえ、事業の概要を解説した報告書を作成し、関係各所に配布した。

【外部有識者等によるコメント】

サイエンスカフェ等の定期的開催や消費者意識の経時的推移の調査活動等の地道な取り組みを高く評価する。結果を見ても消費者の理解度を維持するためには情報発信が重要であり、今後継続的に実施されることを望む。放射性物質に関するリスクコミュニケーション事業として行っているサイエンスカフェは、専門家による科学的知見に基づく正確な情報提供と意見交換の場として参加者から高い評価を得ている。さらに、その報告をホームページ等で公開することで、多くの国民に対して理解促進の場となっている。福島県の畜産業復興のためには、このような事業が今後も粘り強く継続的に進められるべきである。(福島県の畜産業復興のため

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言い難い

【総合評価の概要】

当初計画にあった目標のうち、海外における消費者意識調査は、主たる担当者が事故死したため中止せざるを得なかったが、国内の消費者の意識調査はほぼ計画通り実施されており、また、その他の活動も、当初予定以上の回数や範囲での事業実施が効率よく実施されたと見なされ、この事業の達成度は高いと考えられる。今後は、インターネット上に公開している情報と配布した報告書が、さらに広く活用されていくことが大いに期待されることから、総合評価をA評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------|--------|
| 地域における担い手育成事業 (新たな酪農の担い手育成事業) | (公益財団法人) 中国四国酪農大学校 | 10百万円 (4百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】

・酪農経営体が年々減少し、担い手確保が急務な課題となっている。
 ・本校では、附属農場や校外の酪農家での実践教育を通じ、酪農の担い手養成を行ってきたが、近年の飼料価格の高止まりや六次産業化への動きに向けた取組は未だ不十分である。
 ・本事業は、本校において自給飼料生産を高める取組や農場HACCPを推進する取組を附属農場において実証展示するとともに、乳製品加工に係る実務研修を継続的に行い、新たな経営感覚を有する担い手養成を促進する事業である。

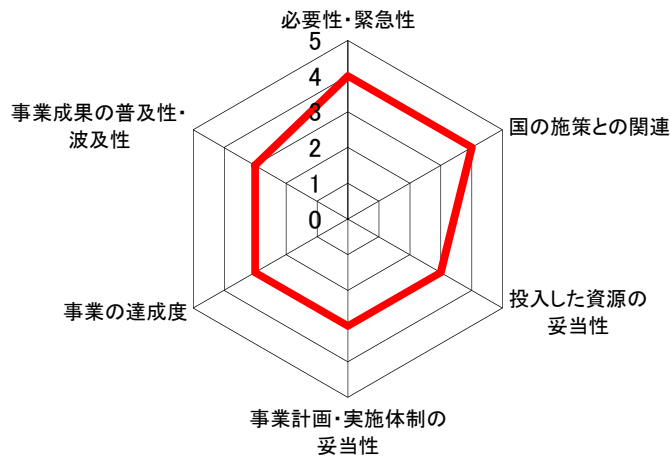
【事業成果等】

・細断型ロールペーラー・自走ラップマシン等粗飼料収穫調製機械及びチーズバット・熟成庫等乳製品加工熟成機器の整備を行った。
 ・機械整備により、飼料自給率の向上が図られた。
 ・六次産業化にも対応できるよう、乳製品加工実習を継続的に実施した。
 ・安全安心な生乳供給体制の構築に向け、HACCP認証に取り組んだ。

【外部有識者等によるコメント】

・当該事業を活用して、体制および施設・機械の整備が着実に進んでいる。
 ・目標数値への到達も確実と見込まれ、今後、飼料自給率の向上や農場HACCPの取組、乳製品加工による六次産業化への意識を持った酪農担い手の要請に大いに期待できるものである。
 (新たな酪農の担い手育成事業推進委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた

C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

本事業では、①自給飼料生産を高めるとともに乳製品加工に係る実践教育を行うため、機械、機器の整備を行うとともに、②導入した機械、機器を使った実践的な教育を通じ、新たな経営感覚を有する担い手養成を図った。
 また、③農場HACCP認証に向けた安全安心な生乳供給体制の構築にも取り組むなど、当初目標をほぼ達成し成果を上げることができたとして、総合評価をB評価とした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|----------------|---------------------|----------------|--------|
| 生物分解性巣脾の実用実証事業 | (一般社団法人) 養蜂産業振興会 | 4百万円 (4百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】

他の畜産分野では衛生・コスト等の利点からプラスチック素材利用が進んでいる。養蜂分野では養蜂資材(特に巣材)の改良が遅れている。今回、画期的新素材の生物分解性プラスチック巣脾が考案され、新素材利用により、安価、品質安定、衛生的(洗浄消毒容易)、生物分解性による廃棄処理対策が可能となる。生物分解性プラスチック巣脾を現場で使用、データ収集、巣脾の改良、使用管理マニュアルを作成することを目的とした。そのために、生物分解性プラスチック巣脾の実用化可能なモデルが作成され、それによる実証使用試験が実施され、その良好な試験結果をもとに使用管理マニュアルを作成した。最終的には、平成35年度までに生物分解性プラスチック巣脾を養蜂家の5%に普及させ、養蜂家の衛生・環境対策が改善され、花粉交配用蜜蜂の安定的維持増殖がなされ、花粉交配用蜜蜂の安定的供給がなされることを目的とする事業である。

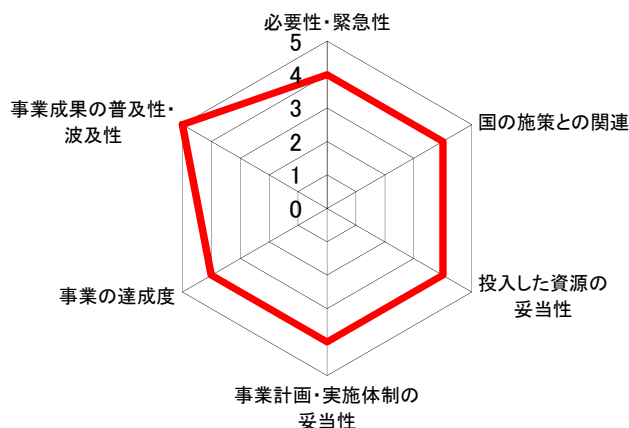
【事業成果等】

生物分解性プラスチック巣脾の実用化可能なモデルが作成され、それによる実証使用試験が実施され、その良好な試験結果をもとに使用管理マニュアルを作成されたので、実現可能な生物分解性プラスチック巣脾の実用実証試験を実施し使用管理マニュアルを作成するという直接指標及び生物分解性プラスチック巣脾のモデル作成をするという中間指標は達成された。これらの成果に対して、事業に協力した2社の養蜂器具販売大手の株式会社や養蜂家から高い評価を得ており、普及は当初予定より上回ると見込まれるので、平成35年度までに養蜂家の5%に普及するという最終成果指標値の達成は十分に見込めるものである。

【外部有識者等によるコメント】

生物分解性プラスチック巣脾が、今回の実証試験を通じて、現在流通している巣脾と遜色ないことが明らかになったことは非常に評価できる。このことにより生物分解性プラスチック巣脾の本来持つ、衛生的であることや、廃棄処理の容易さなどの長がいつそう養蜂現場に活かせる。また、新たに殺ダニ効果が示されたことでは、普及に弾みがつくことが期待される。生物分解性プラスチック巣脾は、工場で巣房まで作成されているので、ミツバチに巣房を作成させる必要がなく、その分働き蜂が直ちに貯密を開始できる点が、養蜂における大きな利点であることを強調すべきである。生物分解性プラスチック巣脾が従来の巣脾より重量があるという欠点は、資材製造会社が改善に取り組むと言うことであるが成果に期待したい。(生物分解性巣脾実用実証事業実施委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 A

- | | |
|----------------------------|----------------------------------|
| S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた | C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた |
| A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた | D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない |
| B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた | |

【総合評価の概要】

生物分解性プラスチック巣脾の実用化可能なモデルが作成され、それによる実証使用試験が実施され、その良好な試験結果をもとに使用管理マニュアルを作成されたので、直接指標及び中間指標は達成された。また、これらの成果に対して、事業に協力した販売大手の株式会社、養蜂家から高い評価を得ており、普及は当初予定より上回ると見込まれるので、最終成果指標値の達成は十分に見込めるものであることから総合評価をAとした。

JRA畜産振興事業 自己評価票

| 事業名 | 事業実施主体 | 事業費 (うち助成額) | 実施期間 |
|-----------------------------------|--------------------|------------------|--------|
| 乳製品の安全性・品質向上事業 (生乳の安全安心確保支援事業) | (一般社団法人) 中央酪農会議 | 26百万円 (26百万円) | 平成27年度 |

【事業概要】

- ① 東日本大震災に伴う原子力発電所事故により、福島県産牛乳等の消費量が、とりわけ福島県内で低迷している中、県において定期的に公表されている放射性物質検査及び検査結果のデータ等も根拠しつつ、福島県の福島県産牛乳製品の安全性について情報発信をするため、消費者向け小冊子の作成・配布や、小学校等における酪農体験会を行い、福島県内での福島県産牛乳の消費維持を図ることを目的とする事業である。
- ② 国内の生乳生産基盤を安定させるため、多面的機能も含めた酪農業が果たしている役割、生乳生産の実態に係る理解醸成活動を消費者に実施することが重要であることから、酪農家による自主的な取り組みとして酪農体験が展開されているが、近隣諸国における口蹄疫の発生、アジアを中心とした外国人入国者数の増加、体験農場に起因する食中毒事故の発生を踏まえ、酪農体験牧場における防疫及び食中毒事故防止に関する講習会を開催するとともに、啓発資料及び支援ツールを作成・配布することで、酪農家等に対して家畜伝染病及び食中毒事故の防止や牛乳の異味異臭問題の防止への理解醸成を通じた、牛乳の安全性の確保を目的とする事業である。

【事業成果等】

①直接指標

- (1) 福島県及び周辺の量販店内のマガジンプケット889カ所に、消費者向け小冊子を配布した。
- (2) 福島県内の小学校における児童及び教師を対象とした酪農体験会を、2回実施した。
- (3) 防疫及び食中毒事故の防止講習会を、全国地域で合計8回開催した。
- (4) 防疫及び食中毒事故の防止啓発資料及び支援ツールを、361カ所に配布した。

②中間成果指標

- (1) 福島県における安全安心の取り組みに関する、消費者の理解割合は98.2%であった。
- (2) 酪農家の、生産現場での安全安心の取り組みに関する理解割合は、講習会参加酪農家に置いて86%、支援ツール配布先酪農家において92%であった。

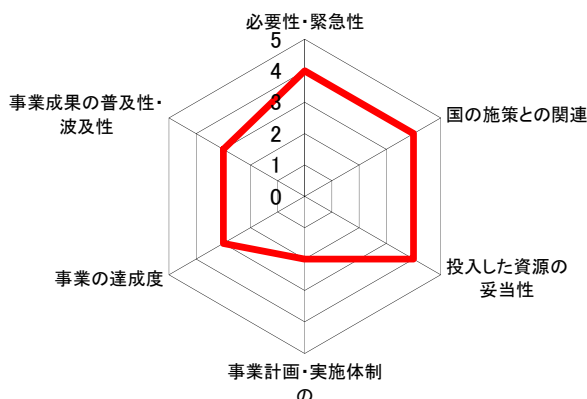
③最終成果指標の見込み

- (1) 福島県内での福島県産牛乳等消費量の対前年比については、平成27年度の対前年比が98.2%であり、最終成果目標の96.8%(32年度)について、すでに達成することができた。
- (2) 酪農家の生産現場での安全安心の取り組みに対する理解割合については、平成27年度の理解割合が86%及び92%と目標値を大きく上回る理解が得られたことから、同等の理解醸成活動を毎年おこなうことができれば、最終成果目標である85%の達成は十分見込めるものである。

【外部有識者等によるコメント】

最近の酪農制度を巡る急激な情勢変化により通常業務を大きく上回る業務量増大等により事業内容の一部中止等が出たことは、やむを得ないと言わざるを得ない。福島県産牛乳の消費拡大については、放射性物質検査の結果を濃密かつ丁寧に公表していくことと併せて、生産現場における安全安心の取り組みへの理解醸成活動、とりわけ酪農家による消費者交流活動が非常に重要であると考えられる。意味異臭問題については、酪農乳業界として統一された評価、解釈が必要であると考えられるため、協議会・講習会を、乳業者と生産者団体とで構成するミルクに任せることにしたのは、適切な判断である。(生乳の安全安心確保支援委員会)

視点別評価 5:非常に高い 4:高い 3:やや高い 2:やや低い 1:低い



総合評価 B

- S: 当初目標を大きく上回り、非常に高い成果をあげた
 A: 当初目標を達成し、高い成果をあげた
 B: 当初目標をほぼ達成し、成果をあげた
 C: 当初目標の一部は達成できなかったが、一定の成果が認められた
 D: 当初目標の達成は不十分であり、成果をあげたとは言えない

【総合評価の概要】

突発的な業務量増大が予想しえなかったとはいえ、当初目標の一部は達成できなかったことは、当初計画・実施体制の設定の見通しが甘かったと言わざるを得ないが、一方で、計画変更後の事業については計画を上回る成果を上げており、一定の成果が認められた。